



## 子育て

## 児童手当を振り込みます

令和5年10月～令和6年1月分の児童手当を、2月9日(金)に受給者の口座へ振り込みます。通帳記入のうえ、ご確認ください。ただし、所得制限限度額以上の場合、中学生までの児童1人につき一律5,000円です。また、所得上限限度額以上の人は手当の支給はありません。

☎子ども家庭課子育て給付担当 ☎423-9624

年齢区分		月額
0～3歳未満		15,000円
3歳～小学生	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円

※第3子以降とは18歳の誕生日後の最初の3月31日までの養育児童のうち、3番目以降をいいます。



## 募集

## 意見公募（パブリックコメント）

各資料と意見公募用紙は各提出先や広報広聴課情報公開コーナー、各市民センター、山滝支所（内畑町）、①は子育て支援課に備え付けるほか、市ホームページにも掲載します。  
提出意見公募用紙を各提出期間（必着）に直接または郵送・ファクス・①は電子メールで各提出先へ ※市ホームページからも提出できます。

## ■①第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（案）

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害者（児）施策の充実を図るために数値目標や各年度における障害福祉サービス等の見込量を設定する計画です。

提出・問 1月29日(月)～2月29日(木)に

障害者支援課へ ☎596-8510 ☎423-9446 ㊚431-0580 ㊚sho ugais@city.kishiwada.osaka.jp

■②(仮称)第3次観光振興計画(案) 観光施策の方向性を示し、観光まちづくりを振興していくための計画を策定します。

提出・問 2月24日(土)～3月25日(月)に観光課へ ☎596-8510 ☎423-9486 ㊚423-2384

## 会計年度任用職員を募集

申込書は人事課で配布または市ホームページからダウンロードできます。4月1日採用予定です。

募集人数各1人 試験 2月18日(日)に市職員会館(岸城町)で 申・問 2月1日(木)～13日(火)に直接、人事課人事能力開発担当へ ☎423-9412

## ■生活保護面接相談員

次の①～⑤のいずれかに該当する人 ①社会福祉士の資格を有する ②精神保健福祉士の資格を有する ③生活保護ケースワーカーの経験を1年以上有する ④福祉関係の面接相談員の経験を1年以上有する ⑤介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格を有する

## ■管理栄養士（本庁勤務）

管理栄養士の資格を有する人

## ■DV相談員

（男女共同参画センター勤務）

次の①～④のいずれかに該当する人 ①大学で社会福祉及び心理学の課程を修了 ②社会福祉士の資格を有する ③社会福祉主事として1年以上福祉事業に従事 ④1年以上DVや各種相談の実務経験を有する

## 岸和田市勤労者互助会 常勤嘱託職員を募集

申込書は互助会事務局で配布または互助会ホームページからダウンロードできます。

対 高等学校卒業程度の学力と簿記

検定3級以上を有し、エクセル・ワードなどが使え、経理事務の経験がある人 募集人数2人 試験 3月3日(日)に市職員会館(岸城町)で 申・問 2月9日(金)～22日(木)に直接、岸和田市勤労者互助会事務局(市役所別館4階 産業政策課内)へ ☎423-9621

## 地域公共交通協議会委員を募集

市内の交通網や公共交通の利便性向上など、市の交通施策を効果的に推進するための協議会です。

対 年に3～4回平日の昼間に開催される会議に出席できる18歳以上の市内在住・在勤・在学者（ほかの審議会の委員は除く） 任期 2年 報酬 1会議につき9,000円 定 2人（書類選考） 申・問 2月5日(月)～26日(月)（必着）に直接または郵送・ファクス・電子メール（「交通まちづくりで関心のあること」について800字程度のレポート、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、市外在住者は勤務先または就学先の名称・所在地・電話番号、応募動機、あれば地域活動などの経験を記入）で交通まちづくり課交通政策担当へ ☎596-8510 ☎423-9656 ㊚423-2286 ㊚koumachi@city.kishiwada.osaka.jp ※市ホームページからも申し込めます。

## 登録要約筆記者を募集

聴覚に障害のある人などから派遣の依頼があった際に、要約筆記に従事する人を募集します。

対 令和6年4月1日現在20歳以上で、登録要約筆記者として活動でき、次の①～③のいずれかに該当する人 ①要約筆記者として都道府県などに登録している人、または全国統一要約筆記者養成講座（84時間）（ステップ

アップ講座を含む）を修了した人、またはそれに準ずる人で要約筆記者を目指している人 ③令和5年度に本市の要約筆記者に登録している人 申・問 2月29日(木)（必着）までに障害者支援課に備え付けの申込書を直接または郵送で障害者支援課障害福祉担当へ ☎596-8510 ☎423-9446 ㊚431-0580 ※①に該当する人は随時受け付けています。

## 「泉州の物産展」・「キッチンカー」出店者を募集

4月6日(土)・7日(日)に岸和田城二の丸広場（岸城町）で開催する、本市を中心とした泉州の特産品を広く紹介・販売する「泉州の物産展」・「キッチンカー」の出店者を募集します。

対 泉州地域の特産品または産物を使用した飲食物などを販売できる人 費 1区画3,000円（小間料）

申・問 2月15日(木)までにQRコードで岸和田市観光振興協会へ ☎436-0914



## 消費生活モニターを募集

消費者と行政を結ぶパイプ役として活動しませんか。

対 市内在住の18歳以上で、消費生活問題に関心があり、商品価格調査や施設見学会、講座（保育なし）など平日の活動に年10回程度参加できる人 募集人数30人（校区別に、初めての人や経験年数の浅い人を優先して抽選） 任期 4月～来年3月末 申・問 2月29日(木)（必着）までに電話またはファクス・はがき（住所、氏名、ふりがな、生年月日、電話番号、モニター経験の有無を記入）で消費生活センターへ ☎596-0045 別所町3丁目12-1 ☎438-5281 ㊚439-5300

広告

広告